

令和7年度 豊島区ケアマネジャー研修実施予定表(2025.5月現在)

令和7年度に区及び高齢者総合相談センターが主催する研修日時・内容等を研修予定表に掲載しています。研修予定表は随時更新します。
掲載後も変更の可能性がありますので予めご了承ください。
※印は東京都に主任介護支援専門員更新要件に該当することを確認済みです。確認は随時追加します。非該当の場合は(非)と表示しています。
*各研修の問い合わせ(申込み等)は、各連絡先(包括・高齢者福祉課・その他)にご連絡ください

連絡先		開催年月日	曜日	開始時	終了時	会場	研修名	内容	対象・人数等
高齢者福祉課 包括支援グループ 電話:4566-2431	1	令和7年6月11日	水	14:00	16:00	オンライン	※頑張りすぎているダブルケア ラーに気づいたら	ダブルケア等、家族支援が必要な方に気づくアセスメント力や対応力 向上をはかる。また、繋ぎ先を知り、実際の事例を参照し、対応を考え るワークを通して支援のヒントを学ぶ。	豊島区内在勤 介護支援専門員
	2	令和7年7月22日	火	14:00	16:00	IKE Biz としま産業振興プラザ 6階 多目的ホール	※複合課題対応研修 「経済的課題のある8050世帯へ の多職種連携支援」	多問題・複合的ケースの事例検討を行い、重層的支援(他機関・多職 種連携)の必要性や、複合課題への対応力向上をはかる。	豊島区内在勤 介護支援専門員
	3	令和7年9月22日	月	14:00	16:00	豊島区役所 1階 としまセンタースクエア	※“マツコ・デラックス”のものま ね芸人が語る 「母の仕事は忘れること」 ～泣いて笑った1400日間～	認知症介助士でもある講師より、認知症の母を介護した経験を説明い ただき、認知症等のケアマネジメントにも活かし、介護者支援の視点を 学ぶ。さらに、介護当事者からの声を聞くことで、介護従事者としての モチベーションアップをはかる。	豊島区内在勤 介護支援専門員
	4	令和7年10月頃予定		14:00	16:00	対面開催予定	ゴミ屋敷に住む人々 ～セルフネグレクトの方への支 援～		豊島区内在勤 介護支援専門員

令和7年度 豊島区ケアマネジャー研修実施予定表(2025.5月現在)

令和7年度に区及び高齢者総合相談センターが主催する研修日時・内容等を研修予定表に掲載しています。研修予定表は随時更新します。
 掲載後も変更の可能性がありますので予めご了承ください。
 ※印は東京都に主任介護支援専門員更新要件に該当することを確認済みです。確認は随時追加します。非該当の場合は(非)と表示しています。
 ＊各研修の問い合わせ(申込み等)は、各連絡先(包括・高齢者福祉課・その他)にご連絡ください

連絡先		開催年月日	曜日	開始時	終了時	会場	研修名	内容	対象・人数等
【介護事業者研修】 介護保険課 管理グループ 電話：3981－1942	1	令和7年6月19日	木	13:30	15:30	オンライン	(非)ひと昔前の事業所ですね、 と言われないために！ ～1年以内に目指したい居宅サービスの姿～	厚生労働省をはじめ、多くの自治体が介護のアナログ業務の効率化で相談に訪れる単独型の居宅介護支援事業所を運営する「トライドケアマネジメント」。いち早くICT化へ踏み出し、特にケアプランデータ連携システムを導入した事により、効率化された時間とコストは職員の処遇面や育成にかける事ができ、平成28年に一人ケアマネ事業所としてスタートしてから、現在ではケアマネ10名、事務職3名、特定事業所加算Ⅰ、医療介護連携加算を算定できるまでに成長。成長してきた根底には、多くのケアマネジャーが疲弊する利益追求第一主義ではなく、ホスピタリティの追及があります。相手を大事にしながら戦略的に事業を進める講師のお話を聞き、1年後の自事業所のありたい姿をイメージしてみましょう。	豊島区内の居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所にお勤めの職員や管理職
	2	令和7年7月7日	月	13:30	15:30	オンライン	(非)モチベーションを上げたい人集まれ！ 「あなたの知らない介護の魅力」に気づく講座 元氣な職場をつくろう！ 介護のおしごと その魅力とやりがい	「こんな介護がやりたくて介護士になったわけじゃない」・・・やりがいを見失っている介護職員さんの不安や悩みに寄り添い、改めて介護の魅力に気付いて頂く研修です。以前の介護業界は4K「きつい、汚い、危険、給料安い」と言われましたが、現在は新4K「感謝、感動、クリエイティブ、カッコいい」と言われています。新4Kを実現するためのモチベーションを上げる目標の立て方、現場経験豊富な講師が体験談を交えて、笑いあり、涙あり、心に刺さるリアルな現場のお話をします。	豊島区内の居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所にお勤めの職員や管理職
	3	令和7年8月18日	月	13:30	15:30	オンライン	(非)後輩職員にも自立支援！！ ～後輩を指示待ち型職員にさせないコーチング～	利用者のみならず、後輩職員にも自立支援が必要です。指示を出しすぎたり、ティーチングだけでは指示待ち型職員に！指示待ち型職員となると、自身で考える事をせず、何でも先輩からの指示がなければ動けなくなります。また、忙しい時ほど体が二つ欲しいと感じる時がありませんか？後輩が自ら考え行動できるようになれば、仕事を任せる事ができ、体が二つになる事と同じ意味になります。指示待ち型職員となるか、体を二つにするかはあなたの接し方次第。本人の持っている能力と最高のパフォーマンスを引き出すために、自立支援を行いましょう。	豊島区内の居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所にお勤めの職員や管理職
	4	令和7年9月29日	月	13:30	15:30	オンライン	(非)イソップ童話「北風と太陽」に学ぶ ～職員に「あなたと一緒に働きたい」と感じてもらうために～	「北風と太陽」の教訓→手っ取り早く乱暴に物事を片付けてしまおうとするよりも、ゆっくり着実にこなす方が、最終的に大きな効果を得る事ができる。また、冷たく厳しい態度で人を動かそうとしても、かえって人は頑なになるが、暖かく優しい言葉を掛けたり、態度を示す事によって初めて人は自分から行動してくれる。頭ごなし、ストレートな感情表現、皮肉交じりの声掛けなどの対応は「一身上の都合で～」と、例のやつを持ってくるかもしれません。職員の最も効果的な定着方法は、あなたが職員を魅了し、「あなたと一緒に働きたい」と感じてもらう事。職員が気持ち良く「心からやってみよう」と動き出す手法を習得します。	豊島区内の居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所にお勤めの職員や管理職

令和7年度 豊島区ケアマネジャー研修実施予定表(2025.5月現在)									
令和7年度に区及び高齢者総合相談センターが主催する研修日時・内容等を研修予定表に掲載しています。研修予定表は随時更新します。 掲載後も変更の可能性がありますので予めご了承ください。 ※印 は東京都に主任介護支援専門員更新要件に該当することを確認済みです。確認は随時追加します。非該当の場合は(非)と表示しています。 *各研修の問い合わせ(申込み等)は、各連絡先(包括・高齢者福祉課・その他)にご連絡ください									
連絡先		開催年月日	曜日	開始時	終了時	会場	研修名	内容	対象・人数等
	5	令和7年10月16日	木	13:30	15:30	オンライン	※ 「親の介護をするから仕事を辞めようかと・・・。」こんな人に出会った時のための必殺技 “仕事と介護の両立支援制度”を提案しよう！	経済産業省の「令和4年就業構造基本調査」によると、ビジネスケアラーは365万人で、働き盛りの40～50代のビジネスケアラーは212万1,000人と、ビジネスケアラー全体の58.1%と半数を超えて、驚異的な数字となっています。介護支援専門員が、育児介護休業法をきちんと理解し、効果的な介護休業の取得方法、介護保険制度の利用の方法を子ども世代に助言ができれば、ビジネスケアラーの発生及び子ども世代が就労する企業において介護離職を防止する事が可能となります。両立支援制度は、始まってしばらく経過しますが、企業によって、その成果はばらつきが見受けられます。子ども世代や企業の人事が、知識のある介護支援専門員に相談が出来るようになれば、より適切な両立支援制度を構築する事が可能となります。	豊島区内の居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所にお勤めの職員や管理職
	6	令和7年11月13日	木	13:30	15:30	オンライン	(非)「お客様は神様？」～“エグイ！”カスハラに1人で立ち向かわない～	利用者、家族からの執拗な攻撃、クレームの執拗な繰り返し、不手際に対する難癖の継続など、カスハラを理由に、これ以上介護従事者を辞めさせてはいけません。	豊島区内の居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所にお勤めの職員や管理職
	7	令和7年12月4日	木	13:30	15:30	オンライン	※ お徳感満載！ 認知症の周辺症状の成り立ちと薬を使わない認知症の症状緩和対策 向精神薬の副作用の怖さまで、一挙にお届け！！	認知症のそれぞれの周辺症状に対する基本戦略は、非薬物治療になります。しかしながら、現実には向精神薬を使用し、医師が処方したのだからと、なんの疑問も持たず内服させている現実があります。向精神薬は作用も強いが副作用も強いという事を理解し、薬剤拘束になっていないかを観察する事が大切です。できるだけ余計な薬剤を使用せず、介護の工夫で症状を抑える事が重要で、これが基本戦略の非薬物治療となります。	豊島区内の居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所にお勤めの職員や管理職